

平成23年生駒市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 平成23年4月26日(火) 午前10時～午前10時35分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 401会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について)
- (2) 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市社会教育委員の委嘱について)
- (3) 生駒市教科用図書選定委員会の設置について
- (4) 生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について
- (5) 生駒市文化財保護審議会への諮問について

4 出席委員

委員長	中井公人	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	教育長	早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪幹夫	生涯学習部長	長田二郎
教育総務課長	峯島 妙	教育指導課長	伊東英治
学校給食センター所長	平尾嘉宏	生涯学習課長	西野 敦
施設管理課長(中央公民館長兼務)	上 埜 秀 樹		
南コミュニティセンター館長	中井啓雄	北コミュニティセンター館長	吉岡治彦
図書会館長	生田敏史	スポーツ振興課長	中田和也
教育総務課課長補佐	吉岡秀高	教育指導課課長補佐	吉村 茂
学校給食センター副所長	平田治樹	生涯学習課課長補佐	今野敏夫
図書会館副会館長	向田真理子	教育指導課指導主事	松田由起子
教育総務課庶務係長	松田 悟	教育総務課(書記)	村田充弘
教育総務課(書記)	松井 恵		

6 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成23年生駒市教育委員会第4回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回及び前々回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第4回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告ですが、「5月の行事予定」について、各部庶務担当課長から報告を受けます。

教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いいたします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いいたします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第4号、臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について)を議題といたします。

教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：日程第4、報告第4号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について臨時代理につき承認を求めることにつきまして、ご説明いたします。議案書1ページと資料1-1と1-2の新旧対照表をご覧ください。

本件につきましては、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2号の規定により、臨時代理いたしましたので、ご報告するものです。

今回の規則改正につきましては、市税、使用料、手数料その他の諸収入を減免することにつきまして、専決範囲を拡大し、事務の効率化を図るものでございます。

具体的には、資料1-2の新旧対照表にありますように、新たに次長、課長に専決区分を設け、部長、教育長、市長、副市長の専決金額の上限を、変更後のようにそれぞれ上げるものです。

施行は、平成23年4月1日からということで、生駒市事務専決規程と同日となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

〈 異議なし 〉

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第4号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第5号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）を議題といたします。

生涯学習課、西野課長、お願いいたします。

○西野課長：日程第5、報告第5号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）、ご説明申し上げます。

議案書3ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市社会教育委員の委嘱について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2項の規定により、平成23年4月15日に下記のとおり臨時に代理したから、これを報告し、承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、生駒市校舎長会からご推薦いただいております、樋口幸雄

氏に代わりまして、生駒南小学校長の栗原孝氏を社会教育委員として委嘱したものでございます。

なお、任期につきましては、平成23年4月15日から、前任者の残任期間でございます、平成24年3月25日まででございます。

以上でございます。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。それでは、本案につきましては、原案のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第5、報告第5号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）は、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第9号、生駒市教科用図書選定委員会の設置についてを議題といたします。

教育指導課、伊東課長、よろしくお願いいたします。

○伊東課長：日程第6、議案第9号、生駒市教科用図書選定委員会の設置について、ご説明申し上げます。議案書4ページ及び資料3をご覧ください。

本件につきましては、平成24年度使用中学校教科用図書の採択にあたりまして、生駒市教科用図書選定委員会の設置をお願いするものでございます。

教科用図書（教科書）の採択と申しますのは、学校で使用する教科書を決定することでごさいます、その権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号に基づいております。これにより、生駒市立学校で使用する教科書の採択権限は、生駒市教育委員会にあります。

本年は、平成24年度から平成27年度にかけて、中学校で使用する教科用図書の採択を適正かつ公正に行うため、教育委員会の諮問に依じて必要な事項を調査審議いたします、生駒市教科用図書選定委員会の設置をお願いするものでございます。

なお、今回の教科用図書の内容につきましては、新学習指導要領に基づいて全面改訂されたものでありまして、各教科・種目ごとに調査委員会を設置し、内容について精査して調査報告書を作成する予定でございます。

また、選定委員の委嘱につきましては、設置要綱に定めております組織構成に基づき選任してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

〈 異議なし 〉

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第9号、生駒市教科用図書選定委員会の設置につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、議案第10号、生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：ただ今議題となっております、日程第7、議案第10号生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について、ご説明いたします。

議案書5ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市教育委員会の活動の点検及び評価に係る生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

なお、本評価委員につきましては、教育委員会の責任体制の明確化という観点から設けられたものであり、任期は2年となっております、本年度改選時期となりましたので、議案書5ページの2名の方を生駒市教育委員会活動点検評価委員に委嘱したく、お願いするものです。

略歴でございますが、仲埜仁朗氏は、生駒市松美台在住の満72歳で、生駒東小学校長で退職され、生駒市民生児童委員やいじめ対策会議委員を歴任されました。

なお、仲埜仁朗氏は要綱に基づき再任をお願いするものでございます。

正田博司氏は、生駒市大門町在住の満63歳で、桜ヶ丘小学校長で定年退職され、平成20年4月から平成23年3月まで社会教育指導員を務められました。

いずれも学校現場でのご経験が抱負で、管理職としての実績もおありですし、退職後も学校教育、社会教育に深く関わっていただいております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

〈 異議なし 〉

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、議案第10号、生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、議案第11号、生駒市文化財保護審議会への諮問についてを議題といたします。

生涯学習課、西野課長から説明を受けます。

○西野課長：日程第8、議案第11号、生駒市文化財保護審議会への諮問について、ご説明申し上げます。

議案書6ページをお願いいたします。

本件につきましては、平成14年9月27日付で指定されました、生駒市指定文化財「往馬大社の火取り行事」が平成23年3月30日付をもって、奈良県指定無形民俗文化財「往馬坐伊古麻都比古神社」として指定されたことから、本市の指定を解除するため、生駒市文化財保護審議会に諮問するものでございます。

どうぞよろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○平本委員：市から県の指定文化財になるということは、昇格ととっていいのでしょうか。

○西野課長：奈良県指定という形になりますと、市の指定と比較しまして、伝統的な文化財としての支援の拡大が見込まれます。

○平本委員：県からのPRや、資金的面での援助もしていただけるのでしょうか。

○西野課長：この件に関しましては、具体的な県からの補助の有無については伺っておりませんが、生駒市といたしましては、この「往馬大社の火取り行事」に関する補助は継続させていただきます。

○中井委員長：ほかにご意見はございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。

よって日程第8、議案第11号、生駒市文化財保護審議会への諮問については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の議題は以上でございますが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○平本委員：新年度を迎え、何か教育環境・学校設備等で問題はございませんか。

○峯島課長：5月1日の学校基本調査前ということで、確定ではございませんが、児童生徒数についてご報告いたします。

昨年度の小学1年生30人学級制に引き続きまして、今年度からは2年生で35人学級制を実施しております関係で、学級数に変動がありました。

小学校におきましては、22年度5月1日現在で、児童数7159人、学級数272であったものが、23年度は、児童数7141人、学級数279となりました。

中学校では22年度で生徒数2964人、学級数109であったものが、23年度は生徒数3088人、学級数108となりました。

また、今年度から30人及び35人学級制を実施するにあたりまして、市費の講師を、1年生で6人、2年生で7人任用しております。

クラス増に伴いまして、春休みを利用し、生駒台小学校でオープンスペースを、桜ヶ丘小学校では資料室を教室に改修しました。

学校の内部のことにつきましては、教育指導課長のほうから報告していただきます。

○伊東課長：各学校の様子について報告いたします。

年度末の時点で様々な問題を抱えている児童生徒がおりましたが、担任がこまめに家庭と連絡を取るなど、新年度から全ての児童生徒が良いスタートを切れるよう配慮しております。

また、どこの学校でも、新年度を落ち着いた状態でスタートできております。

○中井委員長：各学校で様々な取組みをされているようですね。また学校訪問の際にじっくり見せていただきたいと思います。

それから、震災の関係で、生駒市への転入はありましたか。

○峯島課長：東北から、生駒市内に実家がある園児が、数名入園いたしました。

小学校では、原発事故の関係で関東から母子だけ転入するケースが何件かございます。

その場合、住民票が関東にあってもこちらで学籍を取れるよう配慮しております。

また、そういった児童に対するいじめや不登校等の問題が起きることのないよう、学校や幼稚園に指導しております。

○中井委員長：各方面で非常にあたたかな対応をしていただいているようですね。

ほかに何かございますか。

○村田委員：昨年度退職された校長先生の中で、今年度市役所でご活躍される先生はいらっしゃるのでしょうか。

○峯島課長：昨年度7人の校長先生が退職されましたが、その内、壱分小学校の深田校長先生が生涯学習課に、生駒北小学校の中森校長先生が人権施策課に、生駒中学校の樋口校長先生が教育相談室に指導員として配属いただいております。

○中井委員長：優秀な人材ですので、庁内や地域社会で元気にご活躍していただきたいと思います。

ほかに何かございませんか。

○村田委員：以前、保育園と幼稚園を統合した「こども園」の設立のお話がありましたが、何か進展はありましたか。

○大津輪部長：保育所との統合ではなく、幼稚園の在り方をどのようにするのか、特に共働きの家庭のための預かり保育や預かり時間の延長について考えております。

5月9日には、市長にも入っていただいて、こども課と教育総務課で、検討会を開催する予定でございます。

また、今年度には、現在、保育園を開設したいとの申し出があるようで、それらが開園しますと、待機児童の問題に関しては、改善が見込まれると思います。

しかし、待機児童の対策だけではなく、幼稚園と保育園がより連携できるよう、検討会を進めさせていただきます。

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前10時35分 閉会